

体育施設、公園施設の指定管理者制度導入に伴う 利用者（市民）説明会の開催について

指定管理者制度とは？

民間団体等が南城市に代わり、公共施設（ここでは、体育施設・公園施設）の管理運営を行う制度のことです。

制度を導入する目的は？

多様化する利用者（市民）のニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用し、利用者（市民）サービスの向上を図ることを目的としています。より多くの市民が利用できるよう、市民対象のスポーツ教室や各種イベントの開催、また、年間を通じて清潔感のある施設を目指します。

指定管理を行う施設は？

- ① 玉城総合体育館
- ② さしきスポ・レクセンター
- ③ 新開球場（多目的広場含む）
- ④ 南城市陸上競技場
- ⑤ 知念屋外庭球場
- ⑥ 玉城庭球場
- ⑦ 知念屋外運動場
- ⑧ 志喜屋多目的広場
- ⑨ 玉城野球場
- ⑩ 大里内原公園
- ⑪ 大里城趾公園
- ⑫ 富祖崎公園
- ⑬ 新開公園
- ⑭ グスクロード公園



いつから始まるの？

令和3年4月1日より指定管理者による管理運営が開始される予定です。

説明会日程 ※市内4地区にて行いますが、どの会場でも参加可能となります。

- ① 令和3年3月12日（金）19：00～ 南城市中央公民館 1階ホール
- ② 令和3年3月18日（木）19：00～ 南城市大里農村環境改善センター ホール
- ③ 令和3年3月19日（金）19：00～ 南城市知念社会福祉センター ホール
- ④ 令和3年3月23日（火）19：00～ 南城市役所 1階大会議室

※説明会参加者におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、マスクの着用、手指消毒の徹底、参加者名簿への記入等ご協力をお願いします。また、説明会当日の参加状況によっては、1団体における参加人数を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先：南城市教育委員会 生涯学習課（TEL：098-917-5369）